

令和元年度第1回大阪府立弥生文化博物館指定管理者評価委員会
議事要旨

- 1 日 時 令和元年年 6 月 19 日（水）10 時～12 時
- 2 場 所 大阪府立弥生文化博物館 1 階会議室
- 3 出席委員 伊藤委員、香川委員、高井委員、團委員
- 4 議事内容 評価項目及び評価基準にかかる指標の設定について

【主な意見】

- 平成 30 年度のアンケート調査について、性別を記入する必要があるのか。また、リピーターの動向、新規来館者の動向など、きちんとしたデータをとったうえで分析を行い今後の運営に活かす必要がある。近隣施設との連携については費用対効果を検証すべき。
⇒性別記載の必要性、及び、データ分析の実施が可能かについて、指定管理者と検討していく。

- Ⅰ-(3)「府民が参加する博物館」事業について、指定管理者が選定の際に提出した申請書記載の事業名とのことだが、実態としては府外からの来館者も多い。適切な事業名や、どの項目で評価すべきかについて、次期の評価委員会では見直してほしい。

- Ⅰ-(3)「館外利用者数」について、満足度を加味した評価もありうるのではないか。また、「館外利用者数」を指標に挙げる理由として利用者 1 人あたりの府費投入単価という府としての指標があるとのことだが、客単価は極端な指標である。館外利用者という指標が必要なのか、また府費投入単価にかかる指標を評価票に用いることが有効なのか、考え直してほしい。

- Ⅱ-(1)「利用者満足度調査等」について、調査結果をどのように運営に反映したのかを評価する項目であるので、調査回数を指標とするのではなく、どのような意見に対しどのように改善したのか、というところを評価すべき。
⇒実施回数は指標から削除し、意見を実際にどう運営に反映したか定性的に記述し評価することとする。

- Ⅲ-(1)「収支計画の内容、適格性及び実現の程度」について、「事業収支について、計画どおりに実施されているか」を指標としているが、何をもって計画どおりと評価するのか。目標より多くの入館者があったことを評価できる仕組みなら、入館料収入についても目標より多ければ評価できる仕組みとすべき。収支計画について何をもって計画どおりと評価するかという仕組みも考えてほしい。
⇒入館料収入については月次報告を受けており年度途中でも評価が可能。収支計画の評価方法については次期指定管理に向けて検討していく。

○次期指定管理期間において、評価者が変わることで評価基準が変わる可能性はないか。
指定管理者が誰かに関わりなく、博物館として設置条例に定めた目的をどのように効果的に達成してきたのかを評価する必要がある。

⇒指定管理者が選定の際に提出した申請書に基づき評価するため提案内容によっては評価基準が変わる可能性があるが、公の施設として条例で定めた設置目的に基づき指定管理者が誰かによって変わることなく評価する点もある。

【今後の進め方】

評価票について、意見を踏まえて事務局で修正案を作成する。議事要旨とともに委員長の確認を得たうえでメールにて各委員に報告する。